

- 旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	室戸市	国調人口(H17. 10. 1現在)	17,490
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	244 241

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 25（18年度）	標準財政規模（百万円）	5,477（18年度）
実質公債費比率（%）	18. 7（18年度）	地方債現在高（百万円）	15,980（18年度）
経常収支比率（%）	101. 3（17年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	14,178（18年度）
実質収支比率（%）	2. 1（18年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	1,802（18年度）
		積立金現在高（百万円）	963（18年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	室戸市繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～24年度
既 存 計 画 と の 関 係	室戸市集中改革プラン推進計画
公 表 の 方 法 等	市ホームページにて公表及び室戸市議会にて報告予定
基 本 方 針	昨年度に策定した「室戸市集中改革プラン推進計画」と連動し、補償金なし繰上償還などを積極的に活用した起債残高の削減や、公共事業の計画的実施による新規発行債の抑制及び各種経費の削減などに努め、健全な財政運営を目指す。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	3.2	19.8		23.0
	補償金免除額	0.3	3.4		3.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	63.8	104.3		168.0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄に

準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	3,107	8,470		11,577
	簡易水道事業		11,249	1,998	13,247
小 計 (A)		3,107	19,719	1,998	24,824
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		3,107	19,719	1,998	24,824

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業	0	27,077		27,077
	住宅新築資金等貸付事業	63,709	86,043		149,752
小 計 (A)		63,709	113,120		176,829
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		63,709	113,120		176,829

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>室戸市の人口は17,490人（平成17年度国勢調査）であり、近年では基幹産業であった水産業の衰退などによる人口減少や過疎化が進んでいる。</p> <p>また人口の割に行政区域が広い上、集落が点在するなど行政効率が非常に悪い立地条件にある。</p> <p>歳入では自主財源の根幹をなす市税の歳入構成が11.0%（平成17年度決算 以下同様）、同じく地方交付税が39.6%となり自主財源の確保が大きな課題である。（平成17年度同級他団体構成比各20.8%、32.4%）</p> <p>一方、歳出では生活保護費の割合が高く、扶助費が歳出の20.8%と極めて高い割合を占めている。（同構成比10.0%）</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 自主財源の確保</p> <p>長引く景気の低迷や人口の減少などに伴い、市税の歳入構成が11.0%（平成17年度決算）と財政基盤が極めて弱く、市税をはじめとする自主財源の確保は大きな課題である。</p> <p>課 題 ② 実質公債費比率の抑制</p> <p>平成18年度に借換を行ったため、単年度比率の上昇は一時的に抑制しているものの、借換に係る元金償還が始まる平成20年度より上昇に転じ、平成22年度にはピークを迎える見込みである。</p> <p>課 題 ③ 職員数及び職員給の削減</p> <p>地方分権の進展等に伴う行政需要の増大が見込まれる中、本市を取り巻く環境や減少する人口を勘案し、現在でも職員数の削減や職員給の適正運用に取り組んでいるが、今後においても大きな課題である。</p> <p>課 題 ④ 物件費等歳出の削減</p> <p>これまでも需要費等の削減に取り組んだ結果、歳出を削減することができた。今後においても物件費の削減は大きな課題である。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,214	1,250	1,236	1,255	1,326	1,290	1,326	1,326	1,326	1,326
地方譲与税	294	352	366	390	273	246	279	279	278	279
地方特例交付金	46	39	39	32	10	12	10	10	10	10
地方交付税	4,651	4,555	4,466	4,529	4,384	4,561	4,221	4,305	4,187	4,054
小計(一般財源計)	6,205	6,196	6,107	6,206	5,993	6,109	5,836	5,919	5,801	5,669
分担金・負担金	172	157	156	147	156	190	153	152	152	152
使用料・手数料	198	190	191	242	242	247	242	245	247	244
国庫支出金	2,009	2,021	1,901	1,708	1,615	1,695	1,842	1,695	1,696	1,691
うち普通建設事業に係るもの	196	207	277	186	199	70	340	199	206	206
都道府県支出金	999	644	1,252	1,039	776	630	586	563	565	572
うち普通建設事業に係るもの	438	93	498	552	196	94	77	63	61	61
財産収入	32	57	14	12	16	61	22	22	22	22
寄附金	30	30	16	15	16	42	20	18	18	19
繰入金	243	445	306	85	152	67	437	191	91	11
繰越金	19	31	78	123	128	21	0	0	0	0
諸収入	244	257	265	235	240	238	279	278	275	269
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,058	864	984	1,380	751	757	1,323	603	658	416
特別区財政調整交付金										
歳入合計	11,209	10,892	11,270	11,192	10,085	10,057	10,742	9,685	9,520	9,065
人件費 a	2,628	2,514	2,452	2,531	2,363	2,269	2,294	2,157	2,064	1,898
うち職員給	1,859	1,768	1,644	1,556	1,523	1,423	1,411	1,344	1,334	1,285
物件費 b	741	707	648	753	798	818	801	792	783	774
維持補修費 c	64	103	76	70	70	46	73	72	72	71
a + b + c = d	3,433	3,324	3,176	3,354	3,231	3,133	3,168	3,021	2,919	2,743
扶助費	2,328	2,347	2,324	2,221	2,283	2,285	2,380	2,368	2,356	2,345
補助費等	1,013	1,070	1,071	1,089	1,072	974	1,002	954	830	826
うち公営企業(法適)に対するもの	16	18	34	21	20	14	20	20	20	20
普通建設事業費	1,489	1,125	1,567	1,799	868	832	1,312	585	766	616
うち補助事業費	898	617	1,121	1,335	575	268	775	277	411	411
うち単独事業費	591	508	446	464	293	564	537	308	355	205
災害復旧事業費	188	322	449	87	39	42	46	45	45	46
失業対策事業費										
公債費	1,907	1,750	1,583	1,542	1,505	1,606	1,937	1,793	1,703	1,571
うち元金償還分	1,505	1,383	1,254	1,248	1,240	1,358	1,708	1,584	1,512	1,396
積立金	44	63	63	97	220	222	2	2	2	2
貸付金	74	73	70	68	46	21	52	50	49	47
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	702	739	844	807	800	848	823	827	831	835
うち公営企業(法非適)に対するもの	702	739	844	807	800	848	823	827	831	835
その他						2				
歳出合計	11,178	10,813	11,147	11,064	10,064	9,965	10,722	9,645	9,501	9,031

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	31	78	123	128	21	92	20	40	19	34
実質収支	23	7	11	115	15	38	20	40	19	34
標準財政規模	5,345	5,298	5,315	5,477	5,304	5,580	5,686	5,376	5,089	5,089
財政力指数	0.24	0.24	0.24	0.25	0.26	0.25	0.26	0.26	0.26	0.26
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	103.5	101.7	101.3	99.9	101.9	100.6	101.0	100.5	100.0	99.5
実質公債費比率 (%)	—	—	18.7	17.9	17.2	17.6	18.8	20.4	21.2	20.4
地方債現在高	14,835	14,316	14,046	14,178	13,688	13,087	12,702	11,721	10,867	9,887
積立金現在高	1,426	1,194	950	963	1,038	1,227	790	599	508	497
財政調整基金	374	387	357	357	509	510	310	160	110	110
減債基金	313	294	214	268	204	286	216	186	156	156
その他特定目的基金	739	513	379	338	325	431	264	253	242	231

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	③	平成19年度に策定した「室戸市集中改革プラン推進計画」に基づき、定員管理や給与の適正化を行っている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③	定員管理計画に基づき、平成22年度には250人体制の実現に向け、職員数の削減に取り組んでいる。
○ 給与のあり方	③	下記の取組み以外にも、職員級を3級以上の3%、2級以下の2%をそれぞれカット、また特別職給与の引き下げや特殊勤務手当も見直しを行った。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	③	平成18年度より給与構造の見直しを行った。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	③	技能労務職の給与が民間企業の類似職種給与より高い基準となっていることを踏まえ、給与水準の見直しも段階的に実施し、国の行政職俸給表(二)の適用を行うなどの適正化を行っている。なお、技能労務職員の給与等の見直しに向けた基本的な考え方については市ホームページ上にて公表している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③	実施していない。
◇ 福利厚生事業のあり方	③	平成17年度より職員組合に実施していた補助金を廃止。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	④	物件費をはじめとする経費の削減については従前より取り組んでいるところであるが、指定管理者制度の導入やPFIを活用することにより、より一層、行政のスリム化、効率化および住民サービスの向上に取り組んでいく。
○ 物件費の削減	④	物件費については、平成16年5月に策定した「室戸市財政健全化計画」に基づき、市単独事業の削減や需用費及び役務費等については毎年△1%の削減に努めてきた。今後も継続した取り組みを行う。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	本市では、平成18年9月1日までに41施設に対して指定管理者制度を導入した。その他の施設については現在市の直営により管理を行っているが、住民サービスの向上に繋がる可能性がある施設については、指定管理制度やPFIの活用を今後検討していく。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	本市では平成19年度より滞納整理課を新設し、市民の納税等に対する意識改革を促し同時に滞納整理を行うことで収納率の向上を見込んでいる。また、売却可能資産の処分についても今後検討を行う。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		情報公開については積極的に行い、行政評価の導入については平成21年度中の完全導入を目標に取り組みを行っている。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		各情報については広報誌及び市ホームページ上にて公表を行っている。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		広報誌および市ホームページにて給与及び定員管理の状況を公表。
◇ 財政情報の開示		広報誌および市ホームページにて予算及び決算の状況を公表。
○ 公会計の整備		9月以降、勉強会を開催予定するなど、平成23年度の本格実施に向け準備中。
○ 行政評価の導入		一部導入済みであるが、21年度中の完全導入を目標に、PDCAサイクル「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）」に基づき、効果的、効率的な事業実施に努める。
7 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成22年度を目標年次に250人体制の実現を目指すため、退職者一部不補充など職員数の削減に取り組んでいる。同時に給与カットによる人件費の削減にも努めている。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	平成19年度に作成した「室戸市集中改革プラン推進計画」に基づき、財政状況との整合性を図りながら投資的事業を計画的に実施するなど新規発行の抑制に努めている。原則として前年度残高を上回る起債の新規発行は行わない。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計					
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)						
職員数	職員数	286	276	263	252	244		235	241	230	225	217	216					
	増減数	-	-10	-13	-11	-8	-42	-9	-3	-5	-11	-5	-8	-1	-28			
	職員数のうち一般行政職員数	218	209	197	186	178		173	183	172	176	170	172	164	163			
	増減数	-	-9	-12	-11	-8	-40	-5	-5	-1	-7	-2	-4	-6	-8	-1		
	職員数のうち教育職員数																	
	増減数																	
	職員数のうち警察職員数																	
	増減数																	
	職員数のうち消防職員数	50	49	50	50	51		51	50	50	48	49	48	48	48			
	増減数	-	-1	1	0	1	1	0	-1	-1	-2	-1	-0	-1	-0	0		
	職員数のうち技能労務職員数	18	18	16	16	15		11	8	8	6	6	5	5	5			
	増減数	-	0	-2	0	-1	-3	-4	-7	-3	-2	-2	-1	-0	0	-10		
	実質公債費比率		-	-	18.7	17.9	17.2		17.6	18.1	18.8	19.7	20.4	21.7	21.6	20.4		
	増減																	
	地方債現在高	14,835	14,316	14,046	14,178	13,688		13,087	13,116	12,702	12,726	11,721	11,726	10,867	10,890	9,887	9,998	
増減	-	-519	-270	132	-490	-1,147	-601	-572	-385	-390	-981	-1,000	-854	-836	-980	-895	-3,801	-3,693
人件費(退職手当を除く。)	2,384	2,275	2,125	2,000	1,960		1,842	1,855	1,812	1,729	1,716	1,657						
改善額	-	109	150	125	40	424	118	105	148	231	244	303	1,044	1,031				
行政管理経費	805	810	724	823	867		863	884	874	864	855	845						
改善額	-	-5	86	-99	-44	-62	4	-17	-7	3	12	22	34	13				
〇〇〇																		
改善額																		
〇〇〇																		
改善額																		
〇〇〇																		
改善額																		
計画前5年間改善額 合計						362												
改善額 合計																		

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限り)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体については、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 3.7 -3.4